

平成14年3月定例議会

一般質問原稿

1. 行政事務の効率化に向けての取り組みについて

通告に従いました順次質問を致します。

最初に行政事務の効率化に向けての取り組みについてお伺いします。

バブル崩壊以後のデフレ経済は、多くの企業の収益に打撃を与え、リストラ、事業の再編売却又競争相手との提携合併と生き残りを掛けて必死に模索をしています。しかも、国内経済環境だけでなく、対外的な経済環境での競争と言う事で、企業の有り様が大きく変わろうとしています。この事は行政にも、税収の減少を招来し、行政事務の効率化、経費削減、政策に対する費用対効果の検証と、従来型の市民の要求に安易に答えると言う総花的、ばらまきの行政、又箱物行政と言う、物だけを作れば事足りりとした行政は大きな反省を迫られています。

第三次三郷市総合計画の中でも「独自性と魅力ある地域社会を築くためには簡素で効率的な行政運営を確立する事が緊急かつ必要不可欠な課題である」と述べています。至極当然の事と思いますが、問題は、どの様な手法で実施するのかと言う事であると思います。人員削減の問題まで踏み込むのか、外部に委譲してゆくのか、又はIT化を市民レベルにまで発展させ自宅で居ながら行政サービスを受けられるようにするのか等々あるとは思いますが、どの様な考えと手法でやって行こうとしているのかお伺いしたいと思います。

私は、過去2回の質問の中で行政のIT化を訴えて来ました。行政改革を支える最大の近道はIT化であると思っています。効率を上げ、労働生産性を上げる事から無駄を省き組織の簡素化、効率化が図られる事になると思うからです。組織の外から行革を迫ったところでその実は上がらないでしょう。内部からの革新が必要な事であると思います。

12月の質問で、行政は町づくりについて積極的に提案する役目が有るのではないか言う質問をしました。ところが、どこが答弁書を用意するのか迷ったようです。大きなテーマに対しどう取り組むかと言う手法がどうも三郷市では体制が出来ていないように思います。有ったとしても権限、予算が手当てされていないのかもしれないかもしれません。私は、一つの問題に対して、チームを組んで徹底的に費用対効果を調査研究をし三ヶ月、半年と時間を区切って結論を出し実施計画を策定すると言う手法が必要だと思いますがどうでしょうか。こんな時代だからこそ大局的な立場からの判断が必要と思うのですが、どの様な考えを持ってどう取り組まれるのかをお伺いします。

又、今日まで、各課におきまして事務の効率化についてはそれなりの取り組みはして来られたと思いますが、市民にとりましてはどの様に改善されたか解りません。

そこで、各課に配置されているコンピューターがどのくらい仕事に使われ効率化と労働生産性がどうなったかを伺いたいと思います。

昨年11月、自治体の広報誌を自前で編集しデータだけを印刷所に渡して発行している大田区と板橋区の事例が新聞報道されてきました。早速電話

で担当者に聞いてみました。月3回のタブロイド判を発行し、パソコン7台とソフトのリース料の総額200万の投資で1100万円の費用を削減し、しかも3回の校正がなくなり、最新の情報を掲載する事が出来る様に成ったと言う事でした。又、板橋区では、週刊のタブロイド判の発行をパソコン6台とソフトのリース料300万で3000万円の節約が出来たと聞きました。しかも区の仕事を紹介する冊子まで出来るように成ったと言う事でした。ここで大事な事は、経費削減に止まらず、時間を節約し、よりスピーディーな行政運営が実践出来たと言う事です。三郷市で出来ないはずはありません。即検討すべきと思いますがどうでしょうか。治水土木課では今でも手書きで図面を書いていると言う話を聞きました。信じられない話です。即Cadを導入すべきと思いますがどうでしょうか。

企業もこのデフレ経済の中でその存続を決めるのは、IT化しか道はないと言われていています。合掌連合を可能にするのもIT化が背後にあるからです。早急な行政のIT化を進めるべきと思いますがどうでしょうか。

私は、新人議員と言う事で、解らないことは各課に足を運びお話を聞き、時には議論をする様にしています。そこで感じる事は、保身的な職員もいますが、大変有能な職員の方もいる事です。現状に対する意見、こうしたいのだがと言う事はよく聞きます。三郷市市政を預かるのは13万市民により選ばれて市長である事は言うまでもありませんが、有能な職員にやりがいを持って働く環境を作る事も市長の重要な仕事だと思います。お役人様と言われる立派な方はさておいて、やる気のある職員と議論をシェア、提案を積極的に聞く機会を持ったら良いと思いますが、市長はどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

特にこれから始まるIT行政では、オタクと言われるような職員が大きな戦力になると思います。技術と能力を持った職員と話し合う機会を設けてはと思いますが如何でしょうか。

それが出来なければ、配置されたパソコンでのメールでの意見を聞く機会をつくってはと思いますが如何でしょうか。

事務の効率化についてはどこが担当しているのか解りません。IT化については情報管理課と思いを聞くと日常業務についての担当で行政全体のIT化については、明確な方針が無く権限もないと言う事です。大きなテーマについては市政の方針を明確にし担当する組織に権限を集中させ費用対効果を検証し対応すべきと思いますがお答え戴きたいと思います。組織全体の事務の効率化についてはどこが担当しているのでしょうか伺いたいと思います。

次に、公共用地の有効活用についてお伺いします。

公共用地は市民の財産で不要だからといって処分すると言う事は、今までは考えられない事で有ったと思います。しかし、土地神話崩壊は、土地の価格を、将来の期待利益と言うよりはその土地からどれだけ収益が上がるかと言う収益還元により決まると言う状況になりました。使わない公共用地を後生大事に金利を払い、持ち続ける理由がなくなりました。

そこで、公共用地の有効活用と言う事で、例えば、土地の買え換えや処分

をし、より市民のニーズに合った利用の検討は出来ない物でしょうか伺いたいと思います。

例えば、市営住宅の大広戸団地は一等地にあります。一部は空き地になっていますが、この土地の利用についてはどう考えているか伺いたいと思います。

市内の学校敷地も市民にとりましては活用次第によっては大変大きな公共用地であると思います。少子化に伴い各学校の生徒数は激減しています。少人数学級、少人数学級と声高に発言される方もおりますが、私は専門家ではありませんが、それよりも、たくさんの友達がいればこそ教育効果が上がるという事もあるのではないのでしょうか。そこで、各学校の現状と将来の予測についてお伺いします。又、その対応策についてもお伺いします。

現在200人に満たない小学校が1校あります。平成18年の予測値で200人に満たない小学校は3校と予想されています。八木郷小、さつき小、瑞沼小学校です。平成18年度の予測では、八木郷小が198人、さつき小が169人、瑞沼小に至っては僅か162人と予測されています。ドーナツ化現象と言われ郊外に人口が広がった時代から都心回帰と言われる状況の中、生徒数の増加は望むべくも無く、よりよい教育環境実現のためにも学校の統廃合を市政の大きなテーマとして取り上げなければ成らないと思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

私は、町会長の時、瑞沼小学校の新設による学区再編の話があり会議に出席した事がありました。そこでの議論は教育問題と言うより感情的な、友達と別れるのがかわいそうと言う議論が多く新設校での教育環境はどうかと言った話は全く聞かれませんでした。聞いていて大変残念な思いをしたことが有りました。

中央地区の新和小学校移転構想の際にも大変な議論が有りましたが、統廃合が出来ないの何が問題なのか伺いたいと思います。

15000㎡以上の学校用地を活用し、市民の森を作ってもよく、校舎を利用して老人の集える場所、市民運営の文化施設として活用してもよく、企業育成の事務所や企業団地として、障害者の働く場所として等々、今三郷市が抱える問題を一挙に改善する手段として活用する事が出来る事になります。又、市民農園や農業公園として潤いのある空間としての活用も出来ます。あるいは、売却をし、より有効な活用へと買い換える原資として活用する事も出来ます。この様に考えると、学校敷地の活用は、新たな三郷市の文化的豊かさを実現できる可能性を持った宝物の様に思います。統廃合と言うと負のイメージがありますが、変化を良しとし可能性に挑戦をすると言う前向きの取り組みが今必要なのではないのでしょうか。夢のあるプランを提示し活力ある三郷市の先端を切り開いて戴きたいと思いますが、どうでしょうか。伝統ある学校が無くなるのが忍びないと言う事で有れば記念館でも作って残してはどうでしょうか。是非実現して頂きたいと思います。前向きな発言を期待します。

次に、三郷駅南北商店街の歩道の整備と電線地中化についてお伺いします。

以前は大規模店が進出すると言えば地区の商店は反対をし様々な規制を加えました。地域の商業を守ると言う事でしたが、それが、大規模店同士の競争の激化により、郊外に、より大型店を建設し駅前店から撤退すると言う状

況になりました。逆に、今度は、中心市街地の空洞化を招き、大型店の撤退に反対すると言う状況も生まれているようです。しかし、ここに来て、その大型店でさえ倒産する時代と成りました。三郷市においてもマイカルの倒産は、三郷店の業績如何によっては閉店する事も予想されます。地域の発展を大型商業施設だけに頼るリスクも行政としては考えなければ成らない時代が到来したと言う事です。

この様な状況の中で、地域の商店街を活性化する事が緊急の課題と成ってきたのではないかと思います。

そこで、商店街活性化の方策をどの様に考えているか伺いたいと思います。

三郷駅を中心とした区画整理事業は、30年以上前に施行され、街区は施行当時のまま今日に至っております。南北の商店街の側溝の蓋は今日の整備水準とは比較にならないくらい不備で歩道を歩くにも足下に注意しなくてはならないと言っても言い過ぎではありません。整備された街区といえども30年経過すれば耐用年数は過ぎリニューアルの必要があると思います。まして商店街とも成れば時代のニーズに応えなければ衰退してしまう事になります。又、都市景観としても商業地の整備はその街の印象を決めてしまう程重要な場所と思います。

そこで、商店街の歩道、自転車道の大幅なリニューアルを提案したいと思います。先日、自民党議員団は尾道市に行政視察に行つて来ました。あまり人通りがないと思われる商店街の歩道には煉瓦タイルが敷き詰められ、交差点にはガードレールに変わる鋳物のポールが立っていました。お隣の吉川市でも駅の南の歩道はタイルが敷き詰められています。特に吉川市を意識する事ではありませんが、またしても吉川市に先を越されてしまいました。又、電線地中化は、今や都市景観上当然の都市施設だと思います。電柱のない広々とした街区、安心して歩ける歩道の整備、タイルを敷き詰めた明るい町並みの実現を、是非検討し商店街に提案してはと思いますが、如何でしょうか。

市街地の環境整備の遅れは、市の公共事業が土木を中心に行われている事の証左であります。確かに、悪臭の水路は整備しなければなりません。又、治水の点からも早々の整備が必要な事でしょう。しかし、町並みを整え、そこに生きる商店街が活性化する事も治水と共に重要な施策であるはずです。市民が安心して散歩が出来、楽しく買い物出来る、極日常的な事が人々の心をどれだけ豊にするかを考えれば、美しい町並みを作る事がどれだけ重要な施策であるか解るはずです。市政30周年を契機に、三郷市の公共事業の軸足を土木工事から美しい町並みを創造する事業に少しでも移してはと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、早稲田団地地区内の交番の設置についてお伺いします。

平成13年度の三郷市内の犯罪発生状況をみますと、3405件の犯罪が発生しました。これは、吉川警察管内5392件の実に63%が三郷市内で発生していると言う事です。その中でも早稲田区画整理地区を担当する三郷駅前交番の扱った犯罪が刑法犯で34.3%、窃盗件数でも34.8%と3件に1件は当地区で発生しています。安全で安心出来る街は一人警察だけの問題ではないかもしれませんが、町会や自治会といったコミニティー全体で取り組むと言う事も大事とは思いますが、まず、行政としてこの様な犯罪の発生に対しどう取り組もうとしているのか、又、防犯は警察に任しているのか伺いたいと思います。

現在、市内には、5カ所の交番があります。早稲田地区の犯罪の発生状況を考えると交番の新設がどうしても必要と思います。交番の設置には一応の目安も有るようですが、民間の資金を活用して交番を作ってはと伺った処、警察の内規上難しいと言う事でした。しかし、市や公社公団の土地で有れば県が借地をし建物を建てる事は可能と言う事でした。この事は、個人の土地を三郷市が借り上げ、それを使用する事は可能と言う事です。十分検討の余地はあると思いますがどの様に考えているか伺いたいと思います。

又、先ほどの遊休地の活用でも申し上げましたが、土地の買い換えを実施すれば可能な事でもあると思います。又、公園の一部の敷地を活用する事もできるのではないかと思います併せて伺いたいと思います。

次に文化会館の有効活用についてお伺いします。

バブル経済の頃、企業もメセナ活動にと各種の文化活動に資金援助をしたり、又行政に於いても事業費の1割を文化的な配慮をしようと言う事がありました。しかし不況の中では、企業スポーツも廃止し、デパートも美術館を閉鎖すると、何か精神的ゆとりの部分が益々乏しく成って来ているような気がします。

そこで、三郷市として文化行政についてどのような考えをもち推進して行くのか伺いたいと思います。

三郷市の文化行政を担う組織と言え、文化振興公社になると思います。その文化行政の旗艦施設が文化会館であります。昨年の文化会館の利用者は20221人と対前年度に対し26180人の減少でした。施設が特化した施設でなく多目的な施設、又コンサート等の使用でも来場者の動員の難しさがあると言う事も聞きました。大ホール、小ホールとも稼働率は5割以下と言う事です。会議室等についても昼夜の時間貸し出しが出来ますので貸し出し状況からは1/3以下と言ってもいいのではないかと思います。利用料金収入は総額で約4000万円と聞きました。文化会館の維持管理費が9470万円掛かっていますので管理費すら賄えない状況です。その上、高熱費、人件費等々計り知れない維持費用がかかっています。文化行政をペイするようすべきとは言いませんが、いまいち有効な利用を検討すべきかと思いますが、どうでしょうか。

文化会館の利用を促進するのは有名人を呼ぶ興行だけではないと思います。文化会館に対し何を求めているか、又、どんな文化活動を希望しているか等々、例えば、ボランティアの文化会館運営委員会を作り出来るだけ文化会館に関わる市民を増やす事もとても大事かと思えます。先日の6市町サミットで、松伏町では、芸大の学生さんやプロの音楽家の協力を得、文化都市を目指しているとのお話が有りましたが、待ちの文化行政から攻めの文化行政へ改めるべきかと思えます。又、この経済不況の中、様々な文化活動の経験のある人を採用又は嘱託で迎える事も出来るのではないかと思います。又、振興公社は経済活動が出来るのですから、職員の努力により結果が出れば、それに対しボーナスや給料で還元すると言う事も有って良いのではないかと思います。どうのお考えか伺いたいと思います。

文化振興の条例が各地の自治体で制定されようとしています。高齢化社会に向い、健康で心安らぐ老後が人生にとり、どれだけ幸せか、文化行政の持つ役割が益々大きくなるのではないかと思います。文化の香り高い答弁をお願いします。

最後に東京都浄水場内火力発電所建設についてお伺いします。

昨年12月3日の新聞に庁舎前の東京都浄水場内に出力15万から20万キロワットの天然ガス火力発電所を建設するという報道がありました。

浄水場敷地は、約25年前土地基盤整理後まもなく、浄水場敷地として30ヘクタール余収用されました。北側の中川流域下水処理場とともに100ヘクタール程の農地が収用されました。農家の方は当然、将来共に浄水場として利用されるものと思っていました。

今回の発電所は、水道局、東京ガス、シェル石油、第三セクターの都市開発センターの4社の共同企業体で事業化し、単に浄水場の電力供給に限らず、都の公共施設への供給、そして売電事業も考えているという事です。東京都としては、浄水場の自家発電を今後も順次進めて行くと聞きました。すでに、昨年10月より金町浄水場にも設置し稼働しているとの事です。東京都の敷地内での事です。民間会社による事業という事で、土地利用上問題はないのでしょうか。電力事業には、様々の法律があるように思いますが、その点からも問題はないのでしょうか、お伺いします。

売電事業をする1民間企業として考えられますので、当然、税徴収の対象とも考えられますが、どうなのでしょう。

又、災害時に三郷市に対する電力の供給、又、余熱の活用について等々三郷市として考えておかなければ成らない課題が多々あると思います。施設の大きさから言っても、環境に与える影響もあるとは思いますが、その点は問題はないのでしょうか。

東京都は、環境アセスメントについても十分調査する旨いっておりましたが、将来の三郷市の発展、特に周辺のイメージ低下の原因とも成りかねませんので、それらを回避すべく、事前の十分な調査研究が必要だと思います。どの様に考えているか伺いたいと思います。

以上で第一問を終わります。